

## 令和4年度第2回浜田市下水道審議会 書面審査記録

令和4年7月15日(金)、新型コロナウイルス感染症の市内の感染状況を踏まえ、浜田市下水道審議会(以下「審議会」という。)会長と協議のうえ、対面による会議の開催を中止とし書面審査とした。

令和4年7月21日、審議会の事務局である浜田市下水道課が、委員の全員に対して審議会への審議及び報告事項について、下記の内容の書面審査書を発し、委員から意見及び質問等の提出を求め回答を行った。

提出された意見及び質問等、並びにその回答事項を明確にするため、この記録を作成する。

### 記

#### 1 審議及び報告事項の内容

- (1) 審議事項  
浜田市公共下水道事業経営戦略の見直しについて
- (2) 報告事項  
令和3年度 下水道事業会計決算状況について

#### 2 意見提出期限

令和4年8月3日(水)

#### 3 書面審査書提出結果

- (1) 承認する  
11名 (13名中)
- (2) 承認する・承認しない両方に○印がない…議案について賛成とみなします  
2名 (13名中)

#### 4 意見及び質問等提出数

- (1) 審議事項  
7名 (13名中)
- (2) 報告事項  
4名 (13名中)

#### 5 審議及び報告事項の意見及び質問等並びに市の回答

- (1) 浜田市公共下水道事業経営戦略の見直しについて

1	意見	使用料収入の不足分を、一般会計から頼っているのは、資料からわかります。今後は、場合によっては、下水道使用料の改定の必要性について、検討する時期がきていると思います。
---	----	--

	回答	<p>ご指摘のとおり、経営の内情は基本的には特別会計時代と大差ない状況です。</p> <p>令和2年度の企業会計移行により発生主義による経営成績や財務状況等が明らかとなり、経営上の課題が浮き彫りとなっております。</p> <p>今後は、料金水準の妥当性を検証し、料金体系等も含めた使用料のあり方について検討してまいります。</p>
2	意見	<p>今回の経営戦略に関して異存はありません。ただ、今後は人口推計に対する実績値の下振れが大きくなってくると予想されます。水道事業審議会では精度を高めた人口推計資料を提供させていただきましたが、下水道で同様の推計を行って資料提供することも可能です。また宜しければご相談ください。</p> <p>また、下水道を多くの方に利用してもらうためには下水利用人口／総人口、つまり利用率(こんな言葉はありませんが)を高めるという視点が重要ですし、またこのことは経営改善にもつながると考えられます。</p> <p>下水利用人口／総人口＝(処理区域内人口／総人口)×(下水利用人口／処理区域内人口)であることから、そのためには普及率と接続率がそれぞれ高まり、かけ合わせた比率が高くなる必要があります(例えば、普及率が50%で接続率が80%なら利用率は40%)。このプロセスを明確に示すにより戦略がわかりやすくなるように思います。</p> <p>いずれも今回の経営戦略に関してということではありません。今後またお話しさせていただきます。</p>
	回答	<p>人口推計に関しては、より精緻化することで決算や今後の事業計画においても実態との乖離が少なくなると考えております。</p> <p>是非、ご教示賜りますようお願いいたします。</p>
3	意見	<p>P15 処理区域内人口について</p> <p>水道事業経営戦略では、人口推移の方法を見直されていますが、下水道ではどのような考えでしょうか。(上水道と合わせておいたほうが良いかと思しますので、念のため)</p>
	回答	<p>下水道については、浜田地区(国府処理区)とその他の地区では人口減少率について別々に試算しております。</p> <p>次回の戦略のローリングのタイミングで、推計方法の見直しについても検討したいと考えております。</p>
4	意見	<p>4-(3)-②</p> <p>この污泥堆肥は有機農産物の日本農林規格の中の使用可能リスト別表1には該当しないようで、農地の汚染要因になるためと思われます。</p> <p>もし継続されるのであれば、使用者に含有成分等説明され、納得されたら引渡すことや、願わくば、市公園の花木への施肥材として農地以外での使用を検討していただきたい。</p> <p>②の項に記載があることは污泥処理費用にお金をかけずに処分するため、肥料化による無料配布だとも考えられます。</p> <p>市の責任で安全な場所に処分するべきではないでしょうか。</p>

	回答	<p>有機農産物の肥料としては不適合とのご意見と拝察します。</p> <p>汚泥につきましては、堆肥化を行う事業者に提供する際、成分分析結果も提供しております。</p> <p>また、配布時には、肥料の種類、含有成分を明示し、利用者に安心して使用していただけるよう引き続き取り組んでまいります。</p>
5	意見	<p>4-(3)-③</p> <p>この記載をしていただき、ありがとうございます。今後は環境課と連携し、環境に優しい洗剤の普及に努めて下さい。</p> <p>浜田市エコライフ推進隊も応援してもらえと思っています。</p>
	回答	<p>正しい使用方法を周知することで、下水道施設への負荷も軽減でき、延命化につながると考えております。</p>
6	意見	<p>令和13年度の接続率70%を目指すとするが、全国平均よりもかなり低い水準。もっと高い目標とすることはできないか。</p>
	回答	<p>ご指摘のとおり、当市の接続率は全国平均はもとより県内でも低位に位置しております。</p> <p>既存(国府・旭・三保三隅)処理区の未接続者への接続勧奨や、令和8年度より順次供用開始を予定している浜田処理区の早期接続への取組など、接続率の向上に努めた上で、浜田処理区の供用開始後の接続率を検証し、次なる目標値の設定について検討していきたいと考えております。</p>
7	意見	<p>汚水処理人口普及率が県平均よりもかなり下回っているので、今後の目標数値達成を強くお願いしたい。</p>
	回答	<p>ご指摘のとおり、当市の汚水処理人口普及率は全国平均はもとより県内平均をも大きく下回っております。</p> <p>今後、事業着手した浜田処理区整備事業や、今年度から更なる補助の拡充を行った合併浄化槽整備事業(個人設置)の状況を踏まえ、次なる目標値の設定について検討していきたいと考えております</p>
8	意見	<p>経費回収率80%が目標とされているが、100%を下回る状況が恒常化してしまうと接続可能性に疑念が生ずるが、100%を達成することを目指すべきではないか。100%は難しくとも料金見直しも必要なのでは。</p>
	回答	<p>本来は100%以上を目標とする必要があると認識しております。</p> <p>浜田処理区整備状況も踏まえ、当面の目標は80%としておりますが、一般会計からの基準外繰出しへの依存状況も鑑みると、受益者負担のあり方についても検討すべきと考えております。</p>
9	意見	<p>処理施設の管理運営に伴う維持管理の必要性と、将来を見越した取組みの財源確保の必要性は人口減少が手伝って大変さを感じます。</p>
	回答	<p>今後は人口減少も見据えた接続率の予測を行い、施設管理の効率化や更新計画について検討を行ってまいります。</p>
10	意見	<p>生活排水処理事業においては、環境にやさしい取組みを市民が周知して行う大切さが必要。</p>
	回答	<p>生活排水処理事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川</p>

		等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要な事業です。引き続き、市民の皆様への普及啓発に取り組んでまいります。
11	意見	汚水処理人口普及率の58%は、今現在ゆるやかな伸びの中、4年後の計画目標を期待します。また、未処理が50%以上を占めているので、少しでも県平均に近づきたいものです。
	回答	事業着手した浜田処理区整備事業や、今年度から更なる補助の拡充を行った合併浄化槽整備事業(個人設置)により、汚水処理未普及地域の解消に努めてまいります。
12	意見	財源計画で国庫補助金はこれから3年間の額は大きいですが、その後は少なくなっている。これからの3年間の財源不足が大きい値を示しているのは大変さを感じます。令和8、令和9年の受益者負担金は？
	回答	浜田処理区の供用開始予定であることから、令和8年度は14,715千円、令和9年度は17,715千円で試算しております。
13	意見	旭浄化センターについてですが、島根あさひ社会復帰促進センターの処理内容をおしえて下さい。
	回答	島根あさひ社会復帰促進センターについては、合併処理浄化槽で汚水処理され放流されています。職員宿舎などの建物の汚水については、旭浄化センターに流入しています。

(2) 令和3年度 浜田市下水道事業会計決算状況について

1	意見	近年、災害の対応も非情に重要になってきています。特に、停電した場合が非常に心配しています。非常用発電機など、備え付けをし、発生を未然に防ぐ対策も、検討していくべきです。
	回答	国府、三保三隅浄化センターについては自家発電設備が設置されており、停電での対策ができています。旭浄化センターについては、停電により水処理に影響を与える機器が少なく、1日程度であれば対応可能です。その間に可搬式発電設備を用意することとしています。 ポンプ施設については、道路沿いということもあり発電設備の設置スペースが確保できず、初期対応としてバキューム車で汚水を移送し、その間に可搬式発電設備を早期に用意できるよう、体制を整えております。
2	意見	資料②-3 2-② マンホール蓋の老朽化の状況が不明。硫化水素により劣化するそうで15年が耐用年数と聞きます。 国土交通省から5年に一度の検査が義務化と聞いていますが、その経費が決算に反映されていますか。 弥栄町の下水道管は15年以上経過しています。マンホールの交換はいつ実施されましたか。
	回答	マンホール蓋は、ご指摘のように硫化水素による腐食や道路の通行量などによる劣化など条件により違ってきますが、耐用年数は車道で15年、歩道など車の通行の無いところでは30年となっております。

		<p>マンホール蓋を含めた調査点検については、直営による目視点検や委託による調査点検を実施しています。</p> <p>更新予算にも限りがあるため、点検結果を基にし、劣化が進行しているものから更新を行ってまいります。</p> <p>弥栄町の杵束地区については、平成28年度から年3～4枚のペースで更新を行っております。</p>
3	意見	未収金のうち回収が困難あるいは、滞っている残高があるかどうか知りたい。
	回答	延滞となっている債権ですが、料金収入については、過年度請求分(平成27年度分～)として令和3年度末で281,273円、受益者分担金及び負担金については過年度請求分(平成15年度分～)として令和3年度末で485,282円となっております。
4	意見	各種経営指標の状況(資料②-3)につき、全国平均データも記載があるとより参考となるので検討いただきたい。特に流動化率の低さが気になる。
	回答	<p>全国平均の指標については国の公表が約1年遅れとなりますが、記載について検討いたします。</p> <p>ご指摘いただいている流動比率につきましては、健全化判断比率における資金不足比率が生じないよう、資金管理を行うのにとどまっているのが現状であり、一般会計繰入金に大きく依存している現状においては現金等に余裕のある状況ではありません。</p> <p>流動比率を高めるには、経費節減にあわせ、今後料金水準を見直すなどして留保資金の確保に努める必要があると認識しております。</p>
5	意見	②-3 令和2に比較して令和3の污水处理費が少ないのは？
	回答	<p>污水处理費から控除する公費負担額が、令和3年度は高かったためです。</p> <p>公費負担額については、高資本費対策に要する経費に2年度前の決算値を用いることになっていますが、対象となる平成31年度が打切決算であったことにより、資本が高額となったことから公費負担が多くなっております。</p>
6	意見	②-4 一般会計繰入金では令和5年には見直し、経営戦略が急激に低くなっているのは？
	回答	<p>経営戦略上の試算では、令和5年度以降は一般会計からの繰出しは基準内のみを試算額を計上しております。</p> <p>ただし、実際には直ちに基準外繰出しが皆減となる要因はなく、引き続き削減のための努力が必要と考えております。</p>
7	意見	②-3 2の老朽化の状況では、これからも多くなる傾向でしょうか？
	回答	資産については長寿命化改修を実施し、延命化を図っておりますが、更新等に確保できる予算が当面は年間5,000万円程度にとどまるため、資産全体としては減価償却が進み、老朽化率は年々上昇する見込みと考えております。

令和4年8月24日  
書面審査記録作成  
浜田市下水道課